



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

- 告示
*610 使用料の収納事務の委託 (住宅環境課)
- 選挙管理委員会告示
64 政治活動のため寄附を受け、又は支出することができない団体
- 公告
和歌山県総合情報誌「和」の企画・制作業務コンペティションに係る事前説明会の実施 (広報室)
- 正誤
平成19年3月20日付け和歌山県報第1843号和歌山県告示第351号中

告 示

和歌山県告示第610号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、和歌山県営住宅使用料の収納事務を平成19年4月1日から次の者に委託した。

平成15年和歌山県告示第495の2号(使用料の収納事務の

委託)は、平成19年3月31日限り廃止した。

平成19年5月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

新宮市井の沢7番26号 中上要

御坊市藪677番地 湯川忠

和歌山市和歌浦東3丁目3-33 山本真代

和歌山市神前602番地 島田盛治

和歌山市松江北2丁目7番25号 伊東庸宏

有田郡湯浅町湯浅1880-10 石橋千歌子

田辺市中芳養1160 榎本七五郎

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第64号。

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、平成19年4月3日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成19年5月1日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

団体名	事務所住所	代表者氏名	会計責任者
紀州政憲党	和歌山市西河岸町38	勝瀬泰宏	榎木千代子
こうき会(田中孝季後援会)	和歌山市加納239-19	田中公貴	田中公貴
成紀会	和歌山市西河岸町40 井上ビル	森田辰也	中野淑夫
明るく活気ある海南市をみんなでつくる会	海南市名高井引555	田伏通男	石田文雄
小馬場俊彦後援会	海草郡紀美野町樋下14-3	數阪信次	梶谷純一
東田トシ子(敏子)後援会	海南市船尾167	坂口熙	北村輝夫
上野よしひろ後援会	紀の川市粉河1782-2	溝本博之	宮本宗州
温故創新会	紀の川市打田1045	伊達宏行	伊達宏行
亀岡まさふみ後援会	紀の川市中津川534-1	西野重治	亀岡浩次
児玉守後援会	紀の川市猪垣22番地の1	児玉公夫	妹背良直
杉原勲後援会	紀の川市井田107	杉原勲	杉原実帆
高橋宏後援会	紀の川市黒土79	高橋宏	高橋敏子
高橋一正後援会	紀の川市北志野161	高橋一正	高橋富子
谷本信子後援会	紀の川市平野120	谷本信子	谷本美智子
ドーワキ光弘後援会	紀の川市名手下265	木村芳友	奥村規美子
東中ひでひと後援会	紀の川市名手市場1363	木村栄作	北田義則

東本耕輔後援会	紀の川市古和田583	岩田安雄	山岸良吉
松山みつひろ後援会	紀の川市貴志川町丸栖651番地	土井義夫	松山加奈美
村上富治後援会	紀の川市貴志川町岸小野97-2	村上智昭	村上須美
輝く21世紀を創る会	伊都郡九度山町慈尊院173-1	丹下寛	金沢健史
阪部菊雄後援会	橋本市高野口町伏原563	阪部菊雄	阪部洋三
辻本賢三後援会	橋本市恋野2189	神野昇	坂口廣美
睦月会	伊都郡かつらぎ町佐野770	西端直樹	西端恵美子
垣端峯夫後援会	有田郡湯浅町湯浅3260	畑上兼男	上山富士人
喜勝会	有田市初島町里1630-5	国中貞夫	中村正嗣
こじま万富後援会	有田郡湯浅町青木438	児島明	柿本和代
西井邦行後援会	有田郡有田川町市場202-4	前田理	植村孝志
望月良男後援会	有田市宮原町新町372-4	石井敬二	望月直人
山田丞司後援会連絡所	有田郡有田川町船坂3	嶋田一也	池浦健三
阪本信夫後援会	日高郡日高川町玄子110	玉置幸雄	津村敏夫
榎本秀春後援会	西牟婁郡白浜町椿112	榎本光明	寺本恵
木下義夫後援会	田辺市江川20-25	芝崎直雄	森田吾一
十河唯典後援会	西牟婁郡白浜町911-3	十河唯典	十河唯昭
八山祐三後援会	田辺市新南万18-1 コーポ輝富1F	岡本豊穂	井瀬亘彦
東恵一後援会	西牟婁郡白浜町才野985-2	大平亀吉	鎌塚利久
森哲男後援会	田辺市新庄町3435-18	小山奨	森敦孝
ヤネヤさとの後援会	田辺市元町1154番地	村岡春男	高井政男
山口進後援会	田辺市芳養町3152-3	小田溜	松山啓一
山本しんじ後援会	田辺市文理1-4-12	名越隆行	山本仁美
角まさのり後援会	東牟婁郡串本町潮岬1708	北山生	鈴木康平
平崎茂樹後援会	東牟婁郡串本町和深2724	藤倉義孝	鶴崎輝雄
古久保捷後援会	東牟婁郡串本町串本261-1	人見幸夫	古久保キミ子
和田良太後援会	東牟婁郡串本町潮岬3332の9	和田良太	和田良太

公 告

公 告

和歌山県総合情報誌「和」の企画・制作業務について、コンペティション方式により委託事業者の選定を行うに当たり、コンペティション参加希望者に対する事前説明会を次のとおり実施する。

平成19年5月1日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 概要

(1) 委託業務名

和歌山県総合情報誌「和」企画・制作業務

(2) 業務内容

県が提示するテーマに基づき、和歌山県総合情報誌

「和」(以下「和」という。)を企画制作するとともに、成果物を県の指定場所に発送する。

(3) 委託に係る予算上限額

13,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 事前説明会開催日及び場所

日時 平成19年5月10日(木)午後1時30分から
場所 県庁本館3階 特別会議室

(5) コンペティションの実施方法

企画書等を書面にて審査する1次審査及びプレゼンテーションによる2次審査を行う。

ア. プレゼンテーションでは、企画書の内容について説明を求める。

イ. プレゼンテーションの日時及び場所は、別途通知する。

(6) 契約予定期間

平成19年6月中旬から平成20年3月31日

(7) その他

- ア. 事前説明会に参加していないものはコンペティションに参加することはできないものとする。
- イ. 平成18年度版「和」は、県ホームページ<http://pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/nagomi/index.html>に掲載しているので、参照すること。

2 事前説明会参加の手續等に関する事項

(1) 担当課室

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁本館3階
 和歌山県広報室
 電話 073-441-2032
 ファクシミリ番号 073-423-9500

(2) 事前説明会参加のための手續

事前説明会への参加を希望する者は、平成19年5月8日(火)までに担当課室に連絡の上、事前説明会開催日時に開催場所において受付を済ませること。

3 事前説明会参加の資格条件に関する事項

事前説明会に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者
- (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者
- (4) 税金を滞納していない者
- (5) 各種媒体を活用した企画制作能力が高く、十分な経験及び実績を有している者

正 誤

正 誤

平成19年3月20日付け和歌山県報第1843号和歌山県告示第

351号中

「日高郡日高川町大字三十井川字巻尾432番1地先から同町大字宇井苔字里坪103番3地先まで」

は誤りにつき

「日高郡日高川町大字三十井川字巻尾432番1地先から同町大字宇井苔字里坪103番3地先まで」

「高川町大字川字巻尾先から有川町大字里坪103まで」

に訂正する。